

令和7年 第7回

農業委員会総会議事録

令和7年7月28日(月) 開催

多摩市農業委員会

令和7年7月28日(月)午後2時、市役所第2庁舎会議室で、令和7年第7回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1 番 小島豊 委員	2 番 萩原重治 委員	3 番 伊藤忠男 委員
5 番 澤登早苗委員	7 番 柚木実 委員	8 番 増田保治委員
10番 新倉隆 委員	12番 太田盛久 委員	13番 熊野美幸 委員
14番 青木幸子 委員	15番 増田実生 委員	

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 麻生孝之、農地係長 松井聖一郎、書記 原口央

午後2時に総会を開会した。

事務局 長 定刻となりましたので、只今より、令和7年第7回多摩市農業委員会総会を開会いたします。(麻生)

本日は武内委員及び須藤委員から欠席する、との連絡を受けております。

本日の出席委員は11名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(萩原) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第20号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
日程第2 第21号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き
行っている旨の証明書の交付について
であります。

会長(萩原) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、7番 柚木 実 委員、8番 増田 保治 委員を指名いたします。

よろしくお願いします。

会長(萩原)	それでは議事に入ります。 日程第1 第20号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。 それでは、事務局に朗読と説明を求めます。
農地係長 (松井)	日程第1 第20号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを朗読し、説明した。
会長(萩原)	事務局の説明が終わりました。 本件に関して、質疑はございませんか？
委員(伊藤)	太田委員の家が近くなので、何か情報があれば教えていただきたい。
委員(太田)	当該地は砂利の駐車場となっており、その隣が栗林になっています。栗が盗まれることもあり、管理が大変なので、そろそろ考えなければ、といった話を聞いております。
会長(萩原)	ほかに質疑はございませんか？ 質疑なし
会長(萩原)	質疑なしと認め、質疑を終了します。
会長(萩原)	お諮りいたします。 本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。 「異議なし」の表示あり 「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。
会長(萩原)	次に、 日程第2 第21号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程します。 それでは、事務局に朗読と説明を求めます。
農地係長 (松井)	日程第2 第21号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを朗読し、説明した。
会長(萩原)	事務局の説明が終わりました。 本件に関して、質疑はございませんか？
	質疑なし
会長(萩原)	質疑なしと認め、質疑を終了します。
会長(萩原)	お諮りいたします。

本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の表示あり

「ご異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。

会長(萩原) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。
よって、会議を閉じます。

引き続き、「農業委員会協議会」を行います。
事務局長、よろしくお願いいたします。

終了(午後2時8分)